

横芝光町子ども読書活動推進計画（第四次）



横芝光町マスコットキャラクター よこぴー

令和4年4月

横芝光町教育委員会

横芝光町子ども読書活動推進計画（第四次）

令和4年4月

— 目次 —

計画策定の趣旨	1
第1章 計画策定の背景	
1 子どもの読書活動の意義	1
2 第四次計画策定後の子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化	1
第2章 第三次計画期間における成果と課題	2
1 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	3
2 資料等の充実による子どもの読書活動の推進	5
3 広報・啓発等による子どもの読書活動の推進	6
第3章 第四次計画の基本方針	
1 計画の基本方針	7
(1) 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進	
(2) 資料等の充実による子どもの読書活動の推進	
(3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	
2 計画の期間	7
3 到達すべき数値目標	7
(1) 図書館の児童書及び絵本の子ども一人あたり貸出冊数	
(2) 学校への一学級あたり団体貸出冊数	
(3) 児童・生徒一人あたりの学校図書室貸出冊数	
4 計画の対象となる年齢	8
第4章 第四次計画における具体的な取組	8
1 家庭における取組	8
2 学校における取組	9
3 図書館における取組	10

計画策定の趣旨

子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることを鑑み、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境整備が推進されなければならない」（子どもの読書活動の推進に関する法律第2条）であり、社会全体でその推進を図っていくことは大変重要です。

横芝光町では平成29年4月に「横芝光町子ども読書活動推進計画（第三次）」を策定しました。このたび、第三次の5年間における取組を検証した上で、この計画の理念、目的を引き継ぎ、さらに充実・発展させるものとして「横芝光町子ども読書活動推進計画（第四次）」を策定します。

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」並びに国の「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び千葉県の「千葉県子ども読書活動推進計画（第四次）」を踏まえた計画です。

第1章 計画策定の背景

1 子どもの読書活動の意義

読書は、子どもたちにさまざまな発見や感動、知るよろこびをもたらし、子ども自身の世界を広げてくれます。子どもたちは、普段の生活では得ることのできない世界を体験し、科学的な知識や歴史・社会の出来事を知ることができます。読書を通して言葉を学び、想像力を高め、感性を磨き、表現力や考える力を育て、人生をより深く生きる力を身につけます。

現代社会において、子どもたちが自分で考え、判断し、主体的に生きていくためには、読書経験が重要となります。子どもたちのより豊かな成長のためにも、家庭、地域、学校等が相互に連携を図りながら、すべての子どもたちが自主的に読書活動を行うことができる環境の整備が望まれます。

この計画は、第三次計画における取組と成果を踏まえ、自主的・習慣的に読書に親しむ機会と環境を整備・充実することにより、子どもたちが豊かな心と志を持ってたくましく成長することを目指して、読書活動を推進するための指針を示すものです。

2 子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化

（１）学校図書館法の改正

平成２９年４月「学校図書館図書整備等５か年計画」が始まり、学校図書館の計画的な図書の更新、学校図書館への新聞配備、学校司書の配置等の環境整備が求められています。

（２）学習指導要領等の改訂

平成２９年３月「幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校及び中学校学習指導要領」「保育所保育指針」平成３０年３月「高等学校学習指導要領」が公示されました。

小学校、中学校高等学校においては、学校図書館を計画的に利用し、その活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動の充実が求められています。
また、幼稚園、保育所、認定こども園においては、引き続き幼児が絵本や物語等に親しみ、それらを通じて想像したり、表現したりすることを楽しむ機会を積極的に創り出していくことが求められています。

（３）読書バリアフリーの促進

令和元年６月「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」が施行されました。

視覚障害、発達障害、肢体不自由等の障害により視覚による表現の認識が困難な人について、読書しやすい環境整備、点字図書、音声読み上げに対応した電子書籍の普及について求められています。

（４）情報通信手段の普及・多様化

スマートフォンやそれらを活用したＳＮＳ（ソーシャルネットワークキング・サービス）の普及は、子どもたちの生活時間や日常生活、物事への興味・関心に大きな影響を与えています。子どもたちが、テレビ、スマートフォンやゲーム機器などを利用する機会が増加する反面、子どもの読書環境にも大きな影響を与えている可能性があります。

第２章 第三次計画期間における成果と課題

第三次計画の実施にあたり、次の３つの計画推進について取り組みを行いました。

- １ 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進
- ２ 資料等の充実による子どもの読書活動の推進
- ３ 広報・啓発等による子どもの読書活動の推進

その結果、次のような成果を上げることができました。

1 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進

【家庭における取組】

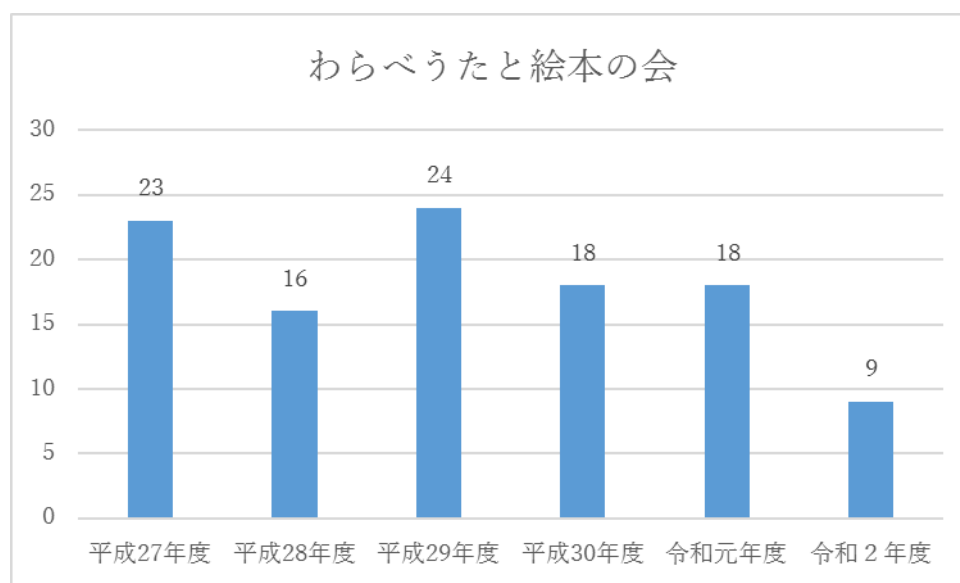
子どもにとって最も身近な存在である保護者に対して、町立図書館（以下「図書館」という）が健康こども課・保育所・幼稚園などと連携しながら、乳幼児期における絵本の読み聞かせと読書の重要性について啓発しました。

具体的には、乳児健診時に絵本の読み聞かせ方法などを指導した上で絵本を手渡すブックスタート事業をはじめ、保育所・幼稚園での幼児家庭教育学級における読み聞かせ、わらべうたと絵本の会、乳幼児と保護者が周囲に気兼ねなく図書館を利用してもらうキッズタイム、おはなし会を実施しました。

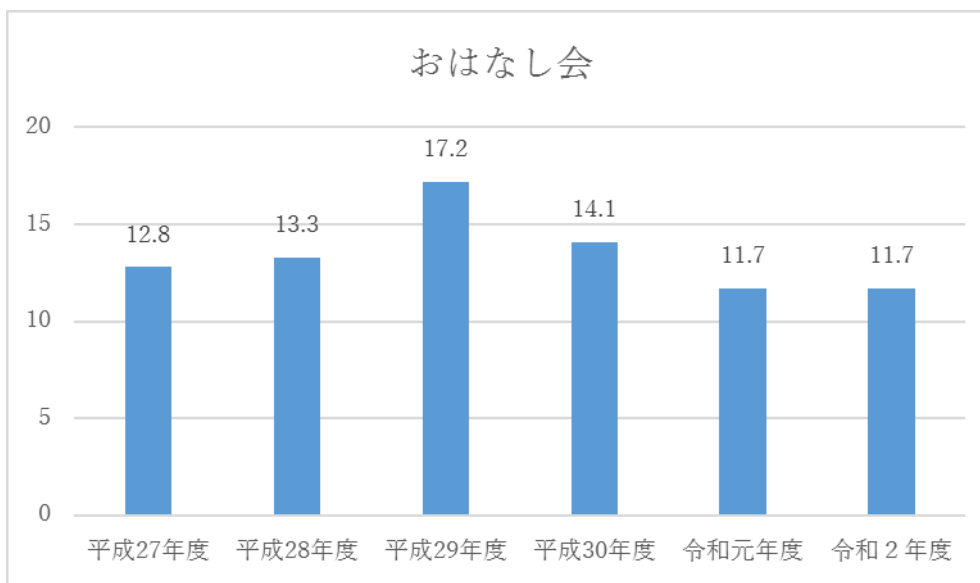
【家庭における成果と課題】

乳児健診受診後、ブックスタートで配付したバッグを持参して赤ちゃん連れで図書館を利用する保護者が増え、わらべうたと絵本の会への参加にもつながりました。また、キッズタイムに子どもと一緒に絵本などを借りに来る保護者も増加しています。子どもが保育所・幼稚園に通うようになってからも、引き続き図書館を利用する親子が増えました。おはなし会の参加者は2歳～5歳児と保護者が中心で、手遊びなどを多く取り入れた内容に変更し、おはなし会を楽しみに来てくれる子どももいます。

課題として、図書館を利用しない保護者への啓発があります。町の広報紙やホームページ・ブログなど様々な媒体を通じて、読み聞かせの重要性を発信していきます。



わらべうたと絵本の会の平均参加人数（単位／人）



おはなし会の平均参加人数 (単位／人)

【学校における取組】

朝の読書活動の実施、ボランティアによる読み聞かせの実施、児童資料の計画的な購入、図書館資料を利用した調べ学習の実施、児童・生徒によるおすすめの本の紹介文やポップの作成など、子どもが自主的に読書に親しむ基礎づくりに取り組みました。

図書館は各小中学校へ読書指導員の派遣、各小中学校・高等学校への配本による団体貸出、学校図書館コンピュータシステムの提供・管理、図書館授業の受入れなどを実施し、各学校の読書活動を支援しました。

【学校における成果と課題】

各取り組みにより、全ての児童・生徒が図書資料に触れる機会が増加しました。学校で作成した紹介文やポップを図書館でも展示する事により、図書館利用やおすすめ本の読書にもつながりました。

また、図書館から読書指導員を派遣する事により、児童・生徒が使いやすく魅力的な学校図書室の環境が整備され、図書室の利用が活発になっています。読書指導員から教諭に図書館資料の活用を奨励し、調べ学習のテーマに応じた資料の配本希望が増加するなど、読書指導員は学校と図書館をつなぐ重要な役割を果たしています。

課題として、学校では英語・プログラミングなどの授業が増え、調べ学習や読書時間の減少があげられます。同様に、図書館に学級単位で来館する図書館授業への参加機会が減り、図書館を利用できない子どもの増加が懸念されます。

【学校における数値目標結果】

(1) 学校への団体貸出冊数 数値目標 98,000冊

平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
81,884冊	95,248冊	90,435冊	88,857冊	81,742冊

(2) 児童・生徒一人あたりの学校図書室貸出冊数

【小学校】 数値目標 23冊

平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
25.8冊	26.5冊	24.5冊	22.9冊	20.3冊

【中学校】 数値目標 8冊

平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
8.4冊	9.8冊	11.1冊	8.5冊	5.2冊

【図書館における取組】

夏休み子ども科学講座・読書感想文書き方教室・工作教室などの事業を実施しました。また、学校からの依頼に対応し、施設見学案内とおはなし会、小学生・中学生・高校生の職場体験学習の受入れ、小学校への出張おはなし会も行いました。その他、読み聞かせボランティア養成講座の実施、ボランティアからの読み聞かせ用絵本の相談対応、学校司書教諭との連携を行い、子どもの読書機会を増やす取組みを充実させました。

【図書館における成果と課題】

読書感想文書き方教室・工作教室など子ども向け講座には毎回定員を超える申込みがあり、大変好評です。読み聞かせボランティアからは、対象学年や季節・イベントに合った絵本の相談が定期的に寄せられ、学校等での読み聞かせに役立てられています。

課題として、学校司書教諭や教諭は非常に多忙であり、会議などで図書館司書と直接会う機会が少なく、図書館の事業やサポート体制が伝わり難い現状があります。

2 資料等の充実による子どもの読書活動の推進

【図書館における取組】

子どもの発達段階に合わせた基本的資料・教科書の内容に対応した資料・児童クラブからのリクエストに応じた資料・読み聞かせに向く絵本の複本などを購入し、資料の充実を図りました。また、YA（ヤングアダルト）コーナーの設置、子ども

達に人気のあるテーマ・作家の本をカウンター周辺に配置して、利便性を高めています。図書館ロビーでは七夕・ハロウィン・クリスマスなど季節に合わせた資料の展示を実施し、特に夏休みには対象学年別におすすめ資料の展示と紹介文リーフレットの配布、自由研究・工作などの資料を展示して夏休みの宿題を支援しました。図書館司書は、県立図書館などが主催する児童サービス研修に参加し、知識向上に努めました。

【図書館における成果と課題】

たくさんの絵本を借りて行く家族も多く、YAコーナー資料は利用が増加しています。夏休みには自由研究や工作、読書感想文のための資料や書き方の本も多数利用されています。

課題として、貸出数全体の減少が挙げられます。少子化に伴い、子どもの人数そのものが減少していますが、一人ひとりの子どもに様々な資料を一冊でも多く利用してもらうための方策が必要です。

【図書館における貸出冊数 数値目標結果】

図書館の児童書及び絵本の貸出冊数 数値目標 78,000冊

平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
71,694冊	74,688冊	78,288冊	70,348冊	51,713冊

3 広報・啓発等による子どもの読書活動の推進

【図書館における取組】

毎年4月23日の「子ども読書の日」に合わせ、児童書原作の映画の上映と、ぬり絵など子ども参加型の企画展示を実施しています。また、新刊情報・夏休みにおすすめする本の一覧をホームページに掲載しています。小学校での親子向け集会へ図書館司書が出張し、家庭での読書の大切さについて啓発も行いました。30冊分の題名と感想が記入できる「読書手帳」を図書館独自で作成・配布しており、「読書手帳」が埋まる毎にプレゼントを贈って子どもの読書意欲を高めています。

【図書館における成果と課題】

「子ども読書の日」前後に実施する企画展示には、毎年たくさんの子どもの参加し、絵本の利用も増えています。「読書手帳」を継続的に利用している子どももいます。

課題として、子どもの塾や習い事が増える年齢になると、図書館利用が減少する事が挙げられます。特に小学校高学年児童・中学生・高校生の利用が少なく、その子ども達に図書館へ足を運んでもらうきっかけ作りが不可欠となっています。

第3章 第四次計画の基本方針

1 計画の基本方針

- (1) 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進
- (2) 資料等の充実による子どもの読書活動の推進
- (3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

2 計画の期間

本計画の実施期間は、5年間（令和4年度～8年度）とします。

3 到達すべき数値目標

現在の利用状況と比較し、1割増加を目指します。なお、令和2年度は図書館の臨時休館期間・各学校の臨時休校期間があったため、令和元年度の数値を現状値としています。

- (1) 図書館の児童書及び絵本の子ども一人あたり貸出冊数（18歳以下）

現状値（令和元年度） 21.5冊

目標値（令和8年度） 23.7冊

- (2) 学校への一学級あたり団体貸出冊数

現状値（令和元年度） 約 990冊

目標値（令和8年度） 1,090冊

- (3) 児童・生徒一人あたりの学校図書室貸出冊数

【小学校】

現状値（令和元年度） 22.9冊

目標値（令和8年度） 25冊

【中学校】

現状値（令和元年度） 8.5冊

目標値（令和8年度） 9冊

4 計画の対象となる年齢

0歳から18歳までを対象とします。

第4章 第四次計画における具体的な取組

1 家庭における取組

(1) ブックスタート

乳児健診時、赤ちゃんとその保護者に絵本を開く楽しい体験といっしょに絵本2冊とブックリストなどを手渡し、心ふれあうひとときをもつきっかけを作るブックスタート事業を実施します。全ての親子に手渡せるよう、健康こども課・ボランティアと協力していきます。

(2) わらべうたと絵本の会

毎月第2・第4木曜日、乳幼児とその保護者を対象に、手遊びやわらべうた、絵本の読み聞かせを行います。

(3) キッズタイム

毎週木曜日、乳幼児とその保護者に、周囲に気兼ねなく図書館を利用してもらうための時間を設けています。

(4) おはなし会

毎週土曜日、幼児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせ・素ばなし・エプロンシアター・パネルシアター・手遊びなどを行います。

(5) クリスマスおはなし会

毎年12月、幼児とその保護者を対象に、人形劇などをおはなし会ボランティア全員と協力して実施します。参加者には手作りのプレゼントを贈ります。

(6) 幼児家庭教育学級

各保育所・幼稚園で実施している幼児家庭教育学級に出向き、絵本の読み聞かせ・手遊びなど行い、親子のふれあいと絵本の大切さを伝えます。

(7) 赤ちゃん向けブックリストの作成・配布

赤ちゃんへの読み聞かせに向く絵本と、読み聞かせのポイントなどを紹介したブックリストを作成し、配布します。

(8) 幼児向けブックリストの作成・配布

0歳から2歳向けと3歳から6歳向けへの読み聞かせに向く絵本と、保護者へのQ&Aや読み聞かせのポイントを紹介したブックリストを作成し、配布します。

(9) うちどく（家読）活動の推進

子どもを中心に家族で同じ本を読み、家族のコミュニケーションを深めるうちどくの推薦図書コーナーを図書館に作り、うちどく用紙を配布します。

2 学校における取組

(1) 読み聞かせ・朝の読書

ボランティアによる絵本の読み聞かせ、朝の読書などを継続的に実施します。

(2) 学校図書室資料の整備・充実

児童・生徒が興味・関心を持つ図書と、各教科の学習を進める上で必要な図書の配備をすすめ、図書資料を計画的に購入し、学校図書室資料の充実を図ります。

(3) 調べ学習

各教科、特別活動、総合的な学習の時間等に、学校図書室と図書館の資料を活用した調べ学習や、多様な学習活動を実施します。

(4) おすすめ本のポップ・絵画・紹介文の作成

児童・生徒がおすすめしたい本のポップや紹介文を作成します。また、同じ物語をみんなで読んで感想画や感想文を書いて、学校や図書館に掲示します。

(5) 読書指導員の派遣

学校図書館へ図書館から読書指導員を派遣します。読書指導員は、学校図書室の整理、貸出・返却の手伝い、学校図書室の展示、学校への選書アドバイス、調べ学習で使う本の準備などを行います。また、教諭から図書館資料貸出の要望を受け、図書館へ連絡するなど、学校と図書館の連携業務も担います。

(6) 団体貸出・配本

各小学校・中学校・横芝敬愛高校・各放課後児童クラブへ、毎月1回団体貸出・配本を実施します。要望に応じて定期巡回日以外にも配本します。

(7) 学校図書室コンピュータシステムの提供・管理

学校図書室を運営するためのコンピュータシステムを、図書館が提供・管理します。

(8) 図書館授業

学校の授業の一環として、学年単位で図書館を利用する図書館授業を実施します。授業ではおはなし会や館内見学を行い、図書館の利用方法などを学びます。

(9) 図書館司書の派遣

小学校新1年生向けに、図書館司書が学校図書室へ出向き、学校図書室の使い方の説明やおはなし会を実施します。

3 図書館における取組

(1) 児童資料の充実

絵本・読み物・ちしきの本などを、基本的な図書から子ども達の興味・関心の高い図書まで、幅広く収集します。また、学校の授業に対応した資料や、放課後児童クラブからのリクエストに対応した資料も収集します。

(2) 児童図書室の整備

子ども達が本を探しやすいように資料を配架し、わかりやすい見出しを作成します。また、季節感のあるテーマ資料とディスプレイの展示をして、魅力的な児童図書室の整備に努めます。

(3) YA（ヤングアダルト）コーナーの設置

中学生・高校生向けに、各教科学習や受験に役立つ資料とライトノベルなどを揃えたYAコーナーを一般図書室内に設置し、読書率の低い世代への利用を促します。

(4) ぼくのわたしの好きな本の掲示

子ども達に自分で読んで面白かった本の感想を専用の用紙へ記入してもらい、児童室に掲示します。

(5) この本イチオシ！の掲示

中学生・高校生に自分で読んで面白かった本について、キャッチコピーや感想・イラストなどを専用の用紙へ記入してもらい、YAコーナーに掲示します。

(6) 夏休み子ども科学講座

夏休み期間中、小学生以上の児童を対象に、科学に親しむ講座を開催します。講師には博物館などから専門家を招いて行います。また、講座に関連する資料もロビーに展示し、利用を促します。

(7) 読書感想文の書き方教室

夏休み期間中、小学生以上の児童を対象に、読書感想文の書き方教室を開催します。元小学校教諭を講師として、夏休みの宿題作成を支援します。

(8) 夏休みにすすめる本の展示

夏休み期間中、小学生・中学生向けに、自由研究・工作・読書感想文の書き方・ポスターの描き方の資料を揃えた特設コーナーをロビーに設置します。

(9) 夏休みにすすめるブックリストの作成・配布

夏休み期間中、図書館司書が選んだ夏休みにすすめるブックリストを、小学校低学年・中学年・高学年・中学生向けに4種類作成し、配布します。ブックリストには紹介文も掲載し、特設コーナーにはブックリストの本の他にもおすすめの本を並べ、子どもの本選びを援助します。

(10) よこぴーを探せ！

夏休み期間中、横芝光町のマスコットキャラクター・よこぴーのイラストとキーワード1文字のポスターを図書館内数か所に貼り出し、子ども達がキーワードを完成できたら、手作りのプレゼントを贈ります。図書館内の施設やイベントを楽しく知る事ができます。

(11) 「読書手帳」の配布

30冊分の題名と感想が記入できる「読書手帳」を図書館独自で作成・配布します。「読書手帳」が埋まる毎に、プレゼントを贈ります。

(12) 映画会

毎週日曜日に映画を上映します。一般向けの映画と児童向けの映画を交互に上映し、図書館に来館する機会を作ります。

(13) 子どもの読書に関する相談への対応

子ども・保護者・子どもの本に関心のある方から寄せられるレファレンスや、読みたい本の相談・リクエストに応じます。

(14) 外国語資料や障害のある子ども向けの資料の充実

外国語の絵本・読み物や、さわる絵本、布の絵本、点字つき絵本、LLブックなど、障害のある子ども向けの資料を充実します。また、様々な障害についての理解を深める資料も収集します。

(15) 本の福袋

対象年齢別（0～3歳・4～6歳・低学年・中学年・高学年・中学生）に色々なテーマに沿った図書を図書館司書が3冊ずつ選書し、英字新聞で包装してドキドキ福袋として貸出します。貸出時には手作りプレゼントを贈ります。

(16) 読み聞かせボランティア養成講座

小中学校・保育所・幼稚園などで読み聞かせをするボランティアの方や保護者などを対象に、読み聞かせ養成講座を開催します。講師には、経験豊富な読書アドバイザーなどの専門家を招きます。

(17) 読み聞かせに適した資料の収集

読み聞かせに向く絵本・大型絵本・紙芝居など、読み聞かせに適した資料を積極的に収集します。利用頻度の高い資料は、複本を購入します。

(18) 読み聞かせボランティアへの相談対応・情報提供

対象年齢・読み聞かせにかかる時間に合った資料や、季節や子どもの行事に関する絵本を探索するなど、読み聞かせボランティアの相談に応じます。また、県・他市町村や各ボランティア団体に関する情報を提供します。

(19) 読み聞かせに向く絵本リストの作成・配布

対象年齢・読み聞かせにかかる時間・紹介文など、読み聞かせの絵本を選ぶ際の参考となる絵本リストを作成・配布します。また、ボランティア用に大型絵本のリストも作成・配布します。

(20) 「子ども読書の日」関連行事

毎年4月23日「子ども読書の日」前後に、テーマに沿ったおすすめ本の展示・ミニイベントと、児童文学原作の映画を上映します。また、町の広報誌やホームページでPRします。

(21) 図書館司書の研修

国や県立図書館が主催する児童サービス研修に参加し、図書館司書の知識・技能向上を図ります。また、館内研修を実施し、情報共有と自己研さんに努めます。

(22) 国・県・他市町村との連携・協力

国際こども図書館・県立図書館・他市町村図書館と連携・協力し、資料の相互貸借・おすすめ本リストの作成などを行います。

(23) 子ども読書活動に関する広報・啓発

町の広報誌や図書館のホームページに、おはなし会などの行事やおすすめ本リストを掲載し、子どもの読書活動に関する啓発を行います。